

令和6年度松茂町職員採用試験案内

(令和7年4月1日採用予定)

令和6年7月30日

松茂町

〒771-0295

徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地

電話088-699-8710

受付期間	令和6年7月30日(火)～9月12日(木)午後5時まで
第1次試験日	令和6年9月20日(金)～10月15日(火)

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務 (大学卒業程度)	若干名	松茂町において、一般行政事務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 (大学卒業程度)	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。

※ 試験区分の「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松茂町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

(心身耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の期間及び試験場

試験区分	区分	試験日時	試験場
一般事務	第1次試験	令和6年9月20日(金) ～10月15日(火)	テストセンター方式
	第2次試験	令和6年11月17日(日) (詳細は第1次試験合格者に文書で通知します。)	松茂町役場 4階研修室

【テストセンター方式】

1次試験期間中において、全国47都道府県(約350か所)の会場から受験者が都合の良い会場及び日時を予約し、それぞれの会場に設置されたパソコンを使用して受験する方式です。

※ 徳島県内の会場は2か所

①徳島テストセンター(徳島市寺島本町西1-33 第2中筋ビル2階)

②PCカレッジジョイメイト徳島校テストセンター(徳島市沖浜1丁目9-2 ナチュラルビル2階)

※ 試験会場の確認は「CBT S試験会場」と検索してください。

※ 本人確認証(顔写真付き身分証明書(運転免許証等))の提示が必要です。

※ テストセンターの受験におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

4 受験手続

(1) 申込方法

松茂町電子申請サービスからお申込みください。

松茂町ホームページ(<https://www.town.matsushige.tokushima.jp>)の下部にある「オンライン」をクリックし、「電子申請」を開いてください。

※ 電子申請を行うには「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。

(2) 申込手続の注意事項

申込手順を確認の上、電子申請を行ったあと、下記の点を必ず確認してください。

ア 「申込み完了通知」の確認

電子申請がシステムに到達すると自動返信されるメールです。

確認できない場合は、申請が到達していない可能性があります。

イ 「受付完了通知及び受験番号のお知らせ」の確認

受付が完了すると、受付の完了確認及び受験番号のお知らせメールが送信されます。

ウ 「受験案内メール」の確認

受付が完了した後、テストセンター予約に関するURL等を通知します。

URLが届いたら、テストセンターを予約してください。

※ 電子申請サービスに利用者登録したアドレスに電子メールを送信します。「town-matsushige@apply.e-tumo.jp」から送信される電子メールが受信できるよう設定してください。また、テストセンター方式に関連し、「cbt-s.com」についても受信可能となるよう事前登録環境準備をしてください。

※ ア～ウのメールが、9月19日(木)までに届かない場合は、松茂町役場総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

※ 原則、電子申請による申込み以外は受付できませんが、インターネットによる申込ができない特段の事情がある場合には、8月16日(金)までに総務課人事担当まで電話でお問い合わせください。

5 試験の方法及び内容

区分	試験種目	時間	方法及び内容
第1次試験	基礎能力検査 (SCOA)	60分	文章読解能力、数理的な能力、論理的な思考力、人文・社会・自然に関する一般知識、時事問題、基礎英語等の基礎能力に関する検査を行います。
	パーソナリティ検査 (SCOA)	約30分	職務遂行上必要な資質及び適正について検査を行います。

区分	試験種目	方法及び内容
第2次試験	口述試験	主として人柄、性格等をみるため、面接等を行います。

6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、10月下旬頃に当町の指定する掲示板及び当町ホームページに公告するとともに、合格者には文書で通知します。
- (2) 第2次試験合格者の発表は、12月上旬頃に当町の指定する掲示板及び当町ホームページに公告するとともに、合否に関わらず、全員に文書で通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者が必ずしも全員採用されるとは限りません。この名簿の有効期間は原則として1年間とします。
- (2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。
- (3) 採用は、原則として令和7年4月1日以降です。新卒以外の方は、本人の同意を得た上で、令和7年1月1日以降に採用する場合があります。

8 給与

採用された場合の給与は、松茂町給与条例に基づき次のとおり支給されます。
また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

学 歴	初任給（令和6年4月1日現在）
大学卒	196,200円～

9 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、松茂町役場総務課人事担当（TEL088-699-8710）へ連絡してください。
- (2) 身体に障がいがあるなどして、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に松茂町役場総務課に申し出てください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。
- (4) 自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時30分までに申請時のメールアドレスにお知らせします。
- (5) 試験結果については、点数のみ口頭で開示請求することができます。
開示を希望する場合は、受験者本人が、土、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までに、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証等の顔写真が添付された書類）を持参のうえ、松茂町役場総務課へお越しください。電話、メール等による請求はできません。